

秋田市医師会ニュース

発行 一般社団法人 秋田市医師会

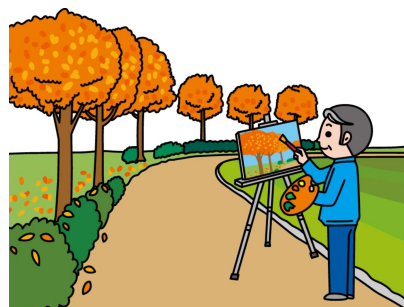
社保コーナー

「分割調剤」と「リフィル処方箋」について

理事 藤枝 信夫

今回は、「分割調剤」と「リフィル処方箋」の違いについて説明します。

じつは、「分割調剤」と呼ばれるリフィル処方箋と似た制度がすでに存在します。「分割調剤」とは、文字どおり「調剤を分割する」制度です。2004年度の診療報酬改定で「医薬品の長期保存の困難性等の理由による分割調剤」がスタートしました。2008年度診療報酬改定では「後発医薬品の分割調剤」が、2016年度診療報酬改定では「医師の指示による分割調剤」が可能になりました。さらに2018年度の診療報酬改定では、処方箋様式に分割調剤項目が新設され、分割回数の上限が3回と決められました。今回のリフィル処方箋の使用回数上限はこれを踏襲しています。



しかし、医師の指示による分割調剤の算定回数は年々減っているのが現状で、2019年度の薬剤師の業務実態調査によれば、全体の10%に満たないと報告されています。そして、分割調剤に関する手続きが煩雑であることなどがその背景にあると言われています。

分割調剤とリフィル処方箋は、制度として似た面もありますが、両者は目的や運用などで微妙に異なります。（ですから、共存しているのですが・・・）

まず、その目的が異なります。分割調剤は、①長期服用が必要だが、薬剤の長期保存がむずかしい場合、②後発医薬品（ジェネリック医薬品）の服用に不安があるので一定期間お試し期間がほしい場合、③薬剤師のサポートが必要な場合、などに用いられる制度です。一方のリフィル処方箋は、症状が安定している慢性疾患患者の診療機会を減らすために導入された制度です。

さらに、運用面でも違いがあります。たとえば、90日分の内服薬を30日分ずつ処方する場合、分割調剤の場合は、医師は90日分の処方箋を発行し、それを3分割して処方するよう保険薬局に指示します。一方、リフィル処方箋の場合は、医師は30日分の処方箋に反復利用できる回数を記入して発行します。具体的には、上記の例なら、分割調剤の場合、分割した枚数3枚＋別紙の分割にかかる処方箋1枚の合計4枚を用意する必要があります（結構面倒です）が、リフィル処方箋の場合は1枚で済んでしまうのです。

しかし、いくつかの課題も挙げられています。たとえば、処方箋の反復利用に医師の診察が不要なため、ある意味では患者任せとなり、症状の変化や過剰服用などが見逃されるケースも予想されます。また、この制度利用の促進には、医師側の理解も欠かせません。診療回数が減り、医療業務の効率化が図れるということは、言い換えれば、患者の診察機会が減少し、病医院収益の面でマイナスに働くということが想定されるからです。

始まったばかりのリフィル処方箋ですが、その長所と短所をしっかりと理解して、上手に対応する事が肝要と思われます。

【 会員の受賞 】

★ 令和4年度 産科医療功労者厚生労働大臣表彰 受賞 ★

並木クリニック 院長 並 木 龍 一 先生

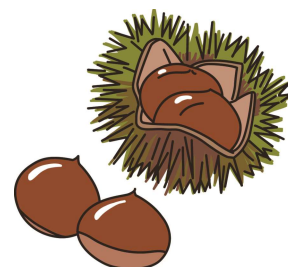
§ 誠におめでとうございます。 §

【 お知らせ 】

令和5年4月からのオンライン資格確認導入の原則義務化に関するお知らせ

標記について、本ニュース8月号でお知らせいたしました「オンライン資格確認の原則義務化の概要及び医療機関等向けオンライン説明会（R4年8月24日）」のYouTube動画(リンク)を本会ホームページ会員専用ページに掲載しておりますのでお知らせいたします。

この件に関連しては、秋田県医師会社保だより(秋田医報9月号同封)、秋田県医師会からの通知(オンライン資格確認の導入に必要な顔認証付きカードリーダーの紙申請取りまとめに関するお願い※)及び日本医師会ホームページ(オンライン資格確認推進協議会)でも情報を掲載しておりますので、併せてご確認をお願いいたします。



※ 顔認証付きカードリーダーは、医療機関向けポータルサイトから申請いただくことになっておりますが、申請から配送まで4ヶ月程かかることされており、導入期限までに完了するためには、9月中に申し込みをいただきたいとしております。秋田県医師会(からの通知)では、ポータルサイトへのアクセスが困難な医療機関にも速やかに申請いただけるよう、FAXまたはメールでも受付(10月5日(水)まで)可能な体制を準備していますので、ご利用願います。なお、秋田県医師会では、10月にオンライン資格確認に関する説明会を開催する予定としております(別途通知予定)。

また、オンライン資格確認導入に伴う「顔認証付きカードリーダーの購入」及び「それ以外の費用」に関して、医療情報化支援基金(ICT基金)を利用することが可能ですが、令和5年2月末までにシステム事業者との契約を結んだ医療機関が対象になることから、当該基金を利用するためにも同カードリーダーの早めの申請やシステム事業者との契約が必要とされております。

【 厚生労働省からの通知 】

Withコロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しについて

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から、9月26日より全国一律で療養の考え方を転換し、全数届出の見直しをする旨の通知を受理しておりますので、お知らせいた

します。

概略として、オミクロン株の特性を踏まえて、高齢者等重傷化リスクの高い方を守るため、感染症法に基づく医師の届出(発生届)の対象を①65歳以上の方、②入院を要する方、③重症化リスクがあり新型コロナウイルス感染症治療薬の投与又は新たに酸素投与が必要と医師が判断する方、④妊婦の方の4類型に限定し、保健医療体制の強化、重点化を進めていくとしています。



今後の療養の在り方については、

- ・ 症状が軽いなど、自宅で速やかな療養開始を希望される方は、抗原定性検査キットでセルフチェックし、陽性の場合、健康フォローアップセンター等に連絡して、自宅で療養いただき、体調変化時等に医療機関を紹介できるようにする

※ 秋田市は、秋田県が構築している「新型コロナウイルス感染症に関する相談体制」の枠組みに入ることとし、体制が固まり次第、メディアでの報道、県・市のホームページ等への掲載、広報等による周知を予定しています。

- ・ 高齢や基礎疾患のある方、子ども、妊婦等が受診を希望する場合には、診療・検査医療機関を受診いただく

という考え方に転換を図っていくとしております。

なお、上記の詳細、新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直しも9月7日から施行されており、関連文書を本会ホームページ会員限定ページに掲載しておりますので、併せてご参照くださいますようお願いいたします。

【 秋田県医師会からの周知依頼について 】

高齢者やリスクのある方へのラゲブリオの早期投与ならびに 高齢者施設等における経口抗ウイルス薬(特にラゲブリオ)の 活用推進のお願いについて

秋田県医師会から標記に関して周知依頼がありましたので、お知らせいたします。

概要は、9月16日からラゲブリオの一般販売が開始されており、使用に当たって同意書の取得などはこれまでどおりですが、ラゲブリオ登録センターへの登録は不要となり、流通は一般の薬剤と同様になります。高齢者施設等における経口抗ウイルス薬の活用方法について早期投与がポイントの一つになることから、活用方法の周知と併せた周知依頼となっております。

受理文書は、本会ホームページ会員限定ページに掲載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

【 秋田市保健所からの情報提供 】

オミクロン株対応ワクチンを使用した新型コロナ ウイルスワクチン追加接種（5回目等）等について

標記について、秋田市保健所から情報提供がありましたのでお知らせいたします。

1 ワクチンの種類

オミクロン株（BA.1）対応のファイザー社製又はモデルナ社製ワクチン

※ファイザー社製は12歳以上、モデルナ社製は18歳以上に使用可能

2 対象者

2回目の接種を完了した12歳以上の者で、前回の接種（2、3、4回目）から5か月以上経過した者

3 接種開始時期

9月下旬から高齢者施設等での接種を開始し、集団接種は10月12日（水）から、個別接種は10月17日（月）から開始する。

※ 高齢者施設等での実施日程等については現在調整中

※ 現行ワクチンを使用した1、2回目の接種は引き続き集団接種で実施

4 予約開始時期

集団接種は9月22日（木）午前9時から、個別接種は10月7日（金）午前9時からウェブサイト（<https://acity-va.com>）、コールセンター（0120-73-8970）等で受付を行う。

5 接種券

送付済の接種券又は今後送付する接種券（前回の接種完了から5か月経過後に順次送付）を使用する。

なお、現行の4回目接種対象（60歳以上等）以外の者で、前回の接種完了から5か月以上経過した12歳以上の者へは10月10日の週から順次接種券を送付する。

6 小児（5-11歳）3回目接種

2回目の接種を完了した5歳から11歳までの者で、2回目から5か月以上経過した者を対象に、ファイザー社製小児用ワクチンを使用して、10月10日の週から個別接種を開始する。接種券の送付は、10月3日の週から開始し、予約受付は、10月5日（水）午前9時からウェブサイト、コールセンターで受付を行う。

参考 4回目までの接種状況（9月12日時点）

（1）12歳以上

1回目完了 256,053人、接種率 91.4%（うち高齢者 93,999人、92.6%）



2回目完了 255,380人、接種率 91.1% (うち高齢者 93,845人、92.4%)

3回目完了 217,263人、接種率 77.5% (うち高齢者 88,424人、87.1%)

4回目完了 57,572人、接種率 43.4% (うち高齢者 45,906人、51.9%)

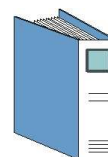
(2) 小児(5-11歳)

1回目完了 7,243人、接種率 46.6%

2回目完了 6,972人、接種率 44.8%

【 受理文書 】 周知文書等について

本会ホームページの会員専用ページに周知依頼のあった受理文書(下記は抜粋)を随時掲載しておりますので、適宜ご参照くださいますようお願いいたします。



《会員用文書情報》 (抜粋掲載)

R4. 9. 21ー新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬 (ラゲブリオカプセル) の薬価収載に伴う医療機関及び薬局への配分等について (その3)
R4. 9. 20ー「新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬(ラゲブリオカプセル) の薬価収載に伴う介護老人保健施設等での活用等について」の周知について
R4. 9. 16ーオンライン資格確認の導入に必要な顔認証付きカードリーダーの紙申請取りま とめに関するお願いについて
R4. 9. 16ー第1回産業医Web研修会の開催について
R4. 9. 15ーWithコロナの新たな段階への移行に向けた全数届出の見直しについて
R4. 9. 13ー (ラゲブリオ投与 適応等はこちらをご覧ください) 新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬 (ラゲブリオRカプセル) の医療機関及び薬局への配分について (令和3年12月24日厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡)
R4. 9. 13ーオンライン資格確認導入に関する社会保険診療報酬支払基金からの広報誌の送付について
R4. 9. 13ー紹介状なしで受診する場合等の「特別の料金」の見直しについて
R4. 9. 13ー新型コロナウイルス感染症における中和抗体薬「チキサゲビマブ及びシルガビマブ」の医療機関への配分について (別紙及び質疑応答集の修正)
R4. 9. 13ーパキロビッドパックの使用期限の取扱いについて
R4. 9. 1ー高齢者やリスクのある方へのラゲブリオの早期投与ならびに高齢者施設等における経口抗ウイルス薬 (特にラゲブリオ) の活用推進のお願いについて
R4. 9. 12ー「新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取扱いについて (その74)」及び「「新型コロナウイルス感染症に係る行政検査の保険適用に伴う費用の請求に関する診療報酬明細書の記載等について」の一部改正について」について
R4. 9. 12ー全国健康保険協会 (協会けんぽ) における各種申請書の変更 について
R4. 9. 9ー新型コロナウイルス感染症の患者に対する療養期間等の見直しについて
R4. 9. 7ー医療機関等のクラスター終息等に関する取扱いについて
R4. 8. 31ーオンライン資格確認の原則義務化の概要及び医療機関等向けオンライン説明会 ー三師会・厚労省合同 医療機関等向けオンライン説明会 (8月24日開催映像を YouTube アーカイブによる配信)
R4. 8. 29ーアセトアミノフェン製剤の安定供給について

R4. 8. 29ー新型コロナウイルス感染症における経口抗ウイルス薬（ラゲブリオカプセル）の薬価収載に伴う医療機関及び薬局への配分等について

R4. 8. 25ー「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱い」における報告方法について（要点）

【閲覧手順】 本会ホームページ <http://www.acma.or.jp> 画面右下の会員専用ログインをクリック。 ID akita05 パスワード psd600

【10月行事予定】

3(月)	第1回新型コロナウイルス感染症対策委員会(18:45)	14(金)	秋田市在宅医療・介護連携センター
5(水)	第7回会報編集委員会(18:45)		市民講演会(14:00 アルヴェ)
6(木)	第5回理事会運営会議(18:45)	18(火)	第2回広報委員会(19:00)
7(金)	第1回学校保健委員会(19:00)	27(木)	第12回理事会(18:45)
13(木)	第11回理事会(18:45)	29(土)	第130回秋田市医学集談会 (16:00 ANAクラウンプラザホテル秋田)

【会員の異動】

区分	氏名	前勤務先等	異動先等	所属班
退会	渡邊 駿	中通総合病院(研修医)	R4. 8. 31	中通病院班
〃	藤原 勝彦	自宅会員	R4. 8. 31	広面班
異動	堀江 泰介	土崎駅前内科	R4. 9. 1 施設所在地の変更	土崎中央班
〃	長沼 晶子	土崎駅前内科	R4. 9. 1 「ながぬま内科」開業	土崎中央班

居宅介護支援事業所・訪問看護ステーション をご利用下さい！！

- 「通院するのが難しくなってきたので、在宅介護を考えている」
- 「介護認定を受けたけど、その後の手続きはどうすれば？」

患者さんやそのご家族から、こんな質問はございませんか？

秋田市医師会居宅介護支援事業所並びに訪問看護ステーションでは、知識と経験を持ったスタッフが、利用者およびかかりつけ医と市町村、各サービス提供機関と連携を取りながら、利用者さんの状態に合わせた看護・介護サービスを提供しております。

ケアマネ、看護師、理学療法士により様々なニーズに応えていきます。

ご利用をお考えの方がおりましたら、ぜひご紹介くださいますようお願いいたします。ご不明な点はお電話いただければお答えいたします。



■受付時間 月～金 午前9時～午後5時

居宅介護支援事業所

電話 896-7707
FAX 896-7708

訪問看護ステーション

電話 864-1551
FAX 896-7708

※時間外でも24時間連絡体制あり